

奨学生制度を大幅改正

学部学生の奨学生制度が大幅に改正された。新制度では、より多くの学生に対し、多様な学習や課外活動を積極的に支援するとともに、経済的困窮学生を支援することを目的としている。経済支援奨学金については今年9月から、学術奨学金については03年度(平15)から適用する。このことにより、従来の第1種A・B、第2種、第3種A・B・C奨学生は廃止される。ただし、第1種A及び第2種奨学生の継続者は引き続き採用される。これから学年末試験を迎えるが、成績いかんで奨学生の資格を得ることもできるため、在学生は大いに奮起してほしい。

《主旨》

①優秀な生徒を多様な層からより多く確保する。②正課及び課外活動において精進し、高い目標を達成しようとする在学生を支援する。③厳しい経済環境の中で入学を希望する生徒及び就学継続に支障をきたしている在学生への経済援助を行う。
 なお、入学生を対象とした奨学生は「新入生特別奨学生」「新入生付属推薦奨学生」「新入生学術奨学生」などが用意されている。

在学生対象の奨学金

【給付】

《学術奨学金》

■学術奨学生

2～4年次対象。学業成績が特に優秀で人物に優れた者。一部が210人、二部が30人で、一部が年間30万円、二部が同15万円。

■自己啓発奨学生

学術、文芸、スポーツ、自治・社会活動等で優れた業績を達成し、さらに高い目標に挑戦する個人及び団体。または、同様の業績が期待される個人及び団体で若干名。1万円～20万円の一括支給。

■指定試験奨学生

司法試験、公認会計士試験等の資格試験に合格した者及び合格が期待できる者。最終試験合格者30万円、第二次試験短答式試験合格者10万円。

《経済支援奨学生》

■利子補給奨学生

金融機関の教育ローン適用者に対して、授業料等学費の資金借入に対する当該年度の利子の一部を補給。

■専修大学親代わり奨学生(利子補給付)

大学が保証人となり、提携金融機関の融資適用者に対して、授業料等学費の資金借入に対する当該年度の利子を補給。

■家計急変奨学生

家計支持者の死亡・失業・倒産・長期療養等による就学困難者に授業料の25%相当額を一括支給。

■災害見舞奨学生

火災、風水害、地震等の被災者を対象。上限20万円。

【貸与】

■無利子緊急貸付金奨学生

経済的理由、就職活動等で緊急に一時金を必要とする者。上限6万円を貸与。

その他、留学生を対象とした「私費外国人留学生」、二部学生を対象とした「神山奨学生」などが用意されている。

【お問い合わせ窓口】

学術奨学生は教務課、その他の奨学生は学生生活課、二部学生は二部事務課まで。

〔11月15日/ニュース専修1面〕

大学院経済学研究科政策科学専修主催「金融市場の将来展望」テーマにシンポジウム



大学院経済学研究科政策科学専修が主催する第3回政策科学シンポジウム(千代田区・川崎市・日本経済新聞社後援)が10月30日、神田キャンパスで開かれた。

今回は、現在焦眉の急を告げる「金融機能回復の設計—金融市場の将来展望」を総合テーマとして、前日銀副総裁で(株)富士通総研理事長の福井俊彦氏が基調講演、そのあとのシンポジウムは、平尾光司経済学部教授の司会で、翁百合氏(慶応義塾大学教授・(株)日本総合研究所主席研究員)、田村達也氏(株)グローバル経営研究所代表取締役)

堀内昭義氏(東京大学大学院教授)、三國陽夫氏(株)三國事務所代表取締役)が出席し、白熱した討論が展開された。

会場は補助椅子が出るほどの盛会で、参加者からも鋭い質問が相次いだ。
(写真・基調講演を行った富士通総研の福井俊彦氏)

[11月15日/ニュース専修1面]

キャンパス探訪〈5〉"建学の心"を訪ねて

専修学校期の石柱門



神田・大学院校舎の傍らに身の丈ほどの一本の大理石が建つ。由来は金属板に刻まれている。法律・経済専門学校として開校した本学の前身「専修学校」は、1885年(明18)、神田区今川小路(神田神保町の現神田校舎)の地に、初めて自前の校舎を建てた。正門の黒塗りの冠木門は「黒門」と呼ばれ、「赤門」の東京大学に対し「黒門の専修」とも称された。

黒門は明治末年に校舎の増築などで姿を消し、石柱の門に替えられた。石柱門は大正を経て、1928年(昭3)頃までであった。その頃は既に大学令による専修学校になって、専修人を見続けてきた。

保存されていた石柱門の一部が大学校舎落成に合わせ、2001年(平13)7月、草創期から「大学」への発展を思う、よすがとして建立されたのである。

[11月15日/ニュース専修1面]